

米軍再編に係る訓練移転に関する沖縄県の負担軽減調査結果

照 会 項 目		沖 縄 市	嘉 手 納 町	北 谷 町
(1)平成27年度の環境基準超過日数を教えてください。	26年度 (前回)	市内の5ヶ所の測定局 269日	町内の4ヶ所の測定局 765日	町内の5ヶ所の測定局 296日
	27年度 (今回)	市内の5ヶ所の測定局 274日	町内の4ヶ所の測定局 761日	町内の5ヶ所の測定局 297日
2カ年度の比較		5日	-4日	1日
(2)平成27年度に嘉手納基地へ飛来した外来機の機数につきまして、把握されておりましたらお教えてください。		全ての外来機の飛来について、沖縄防衛局や米軍より、飛来前に事前通告があるものではなく、本市で把握しておりません。	沖縄防衛局からの情報提供、新聞報道に基づいて作成しています。 実際には、これ以上の外来機が飛来しているものと思われます。 ・平成18年度 61機 ・平成19年度 42機 ・平成20年度 105機 ・平成21年度 358機 ・平成22年度 252機 ・平成23年度 75機 ・平成24年度 96機 ・平成25年度 50機 ・平成26年度 86機 ・平成27年度 49機	本町では、北谷町、嘉手納町、沖縄市で作る嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会（三連協）による嘉手納飛行場の飛行経路目視調査を年に数回実施し、同飛行場所属戦闘機等の飛行経路に関する実態把握に努めております。しかしながら、特定の訓練以外は事前通告もなく頻繁に飛来しており、外来機の機数については把握することが困難な状況です。
(3)平成27年度の訓練移転実施により、貴市(町)への負担が軽減されたとお考えですか。		沖縄の基地負担軽減に関し、貴市のご協力について感謝申し上げます。 しかしながら、環境基準値を超過している地域があること、また、変わらず外来機の飛来があることから、住民に対し、基地負担の軽減の実感があるとは言い難い状況です。	平成27年度の訓練移転期間中の負担軽減については、外来機の飛来・訓練等があり、その効果を実感するまでに至らなかったのが実情です。 平成27年度と平成26年度のLdenを比較しますと、嘉手納局、兼久局において、減少していますが、尾良局は、増加しております。 尾良局及び嘉手納局は、環境基準を超過しており、依然として、騒音の軽減効果を実感するには程遠い状況にあります。 しかしながら、平成24年2月には、訓練移転期間中の航空機騒音が激減し、効果を実感した例もあります。 本町としては、その時のような状況が多く再現されることを望んでいます。	環境基準値による超過日数では昨年と比較してほとんど変動はないが、航空機騒音が原因の苦情件数は40件から59件へと19件増加しており、依然として騒音被害は軽減されていないと考える。

嘉手納基地周辺地域騒音測定結果及び嘉手納基地への外来機数

嘉手納基地周辺地域騒音測定結果

嘉手納町 測定局名：屋良

観測回数	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
4月	3,323	3,399	3,028	3,757	3,667	1,951	1,820	1,785
5月	2,730	2,313	3,292	3,086	3,408	2,129	1,868	1,581
6月	2,854	4,217	4,241	4,915	2,827	2,744	1,811	2,138
7月	3,645	3,206	4,846	2,746	2,977	2,249	1,518	1,934
8月	3,152	3,357	3,250	3,017	2,151	2,095	1,550	1,591
9月	2,904	3,427	2,528	1,660	2,866	2,027	1,668	1,489
10月	3,073	2,979	2,164	2,107	3,281	2,040	1,787	2,016
11月	2,645	2,971	2,738	2,298	3,526	1,841	1,879	2,183
12月	3,185	3,327	2,945	1,862	3,060	1,676	1,641	2,147
1月	3,674	3,383	3,116	1,810	3,979	2,739	2,298	2,427
2月	4,042	2,579	3,264	1,816	3,536	1,859	1,776	2,294
3月	4,130	4,627	3,792	3,729	3,276	2,482	2,318	2,411

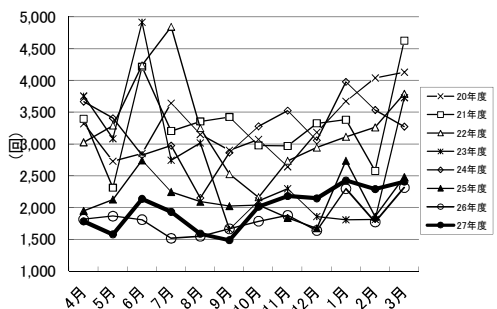
WECPNL	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
4月	81.4	83.1	82.8	86.0	83.6	78.4	79.0	76.0
5月	79.3	83.6	83.3	88.1	82.0	78.7	76.7	75.6
6月	82.0	85.6	85.3	90.0	82.9	80.6	77.7	80.3
7月	80.2	83.1	83.7	81.2	80.7	81.0	75.5	77.7
8月	82.5	83.0	83.6	80.9	83.2	78.2	76.5	76.2
9月	81.8	80.9	80.9	78.1	85.6	78.1	75.2	76.2
10月	80.8	82.4	83.9	77.8	83.0	78.5	76.8	77.9
11月	78.5	80.7	84.7	78.3	81.0	79.1	79.0	80.8
12月	82.6	80.7	86.0	77.6	82.9	76.5	76.6	79.3
1月	82.2	80.0	86.4	77.6	80.8	80.0	77.9	80.7
2月	86.8	86.4	89.9	74.2	81.1	77.9	78.0	81.9
3月	83.7	83.7	88.3	83.8	81.1	80.5	79.5	84.9

北谷町 測定局名：砂辺

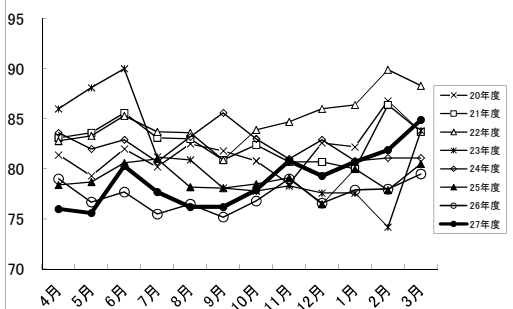
観測回数	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
4月	2,179	3,201	2,461	2,461	2,491	2,788	2,062	1,870
5月	1,439	2,679	2,918	1,839	2,052	2,547	1,941	1,588
6月	1,016	2,262	3,355	2,228	1,927	3,114	1,996	1,713
7月	1,031	2,900	2,386	1,942	2,510	3,100	1,612	1,672
8月	1,188	3,103	2,959	2,995	2,269	3,038	1,669	1,436
9月	681	2,783	2,036	2,537	2,729	3,374	1,784	1,853
10月	1,103	2,609	2,057	2,518	2,410	3,085	2,042	2,271
11月	865	2,222	2,324	2,393	2,282	2,365	1,866	1,983
12月	1,256	3,667	2,762	2,708	2,281	2,683	1,809	2,109
1月	1,479	2,768	2,119	2,734	2,416	4,410	2,629	2,526
2月	1,040	2,342	1,807	1,711	2,769	2,014	1,765	1,939
3月	1,594	3,349	3,158	2,677	3,149	2,348	2,285	1,749

WECPNL	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
4月	91.0	88.3	85.0	85.0	84.0	88.0	86.0	89.0
5月	84.0	86.6	88.0	79.0	84.0	84.0	86.0	86.0
6月	90.3	89.6	90.0	80.0	86.0	90.0	88.0	90.0
7月	90.2	90.0	89.0	88.0	88.0	88.0	85.0	90.0
8月	91.0	89.1	90.0	88.0	88.0	87.0	88.0	87.0
9月	86.4	86.8	86.0	86.0	78.0	83.0	86.0	84.0
10月	88.6	83.1	76.0	81.0	78.0	79.0	84.0	85.0
11月	88.8	84.8	78.0	84.0	78.0	84.0	82.0	85.0
12月	90.8	84.6	81.0	84.0	79.0	84.0	80.0	81.0
1月	83.1	82.7	80.0	86.0	84.0	87.0	86.0	85.0
2月	89.0	95.7	81.0	80.0	85.0	84.0	89.0	86.0
3月	88.0	86.8	82.0	82.0	88.0	88.0	87.0	76.0

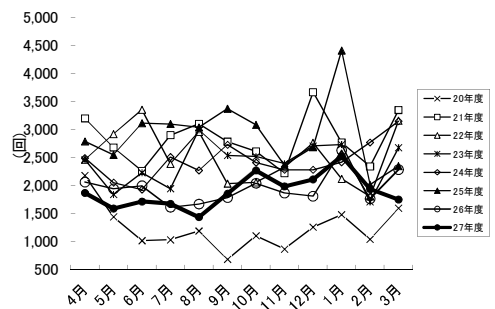
観測回数



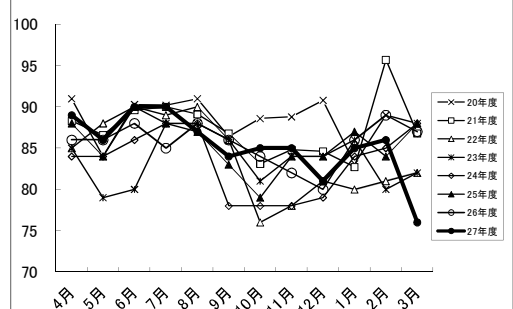
WECPNL



観測回数



WECPNL



沖縄市 測定局名：知花

観測回数	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
4月	1,260	1,455	1,344	1,334	873	1,618	1,561	1,512
5月	540	1,164	1,467	723	955	1,018	1,481	1,217
6月	1,011	1,266	1,548	801	382	1,102	1,103	1,142
7月	1,627	1,147	919	683	993	1,176	938	1,321
8月	1,755	1,236	1,230	1,347	1,089	1,289	1,052	1,178
9月	1,454	1,111	944	1,210	978	1,534	1,329	1,417
10月	1,524	961	997	1,190	1,086	1,504	1,652	1,703
11月	1,025	968	1,257	1,012	916	1,444	1,382	1,673
12月	1,395	1,272	1,227	1,218	882	1,434	1,481	1,734
1月	1,811	968	1,304	1,242	943	2,322	2,089	2,054
2月	1,599	750	1,348	788	968	1,480	1,636	1,667
3月	1,585	824	1,223	981	1,404	1,908	1,892	1,487

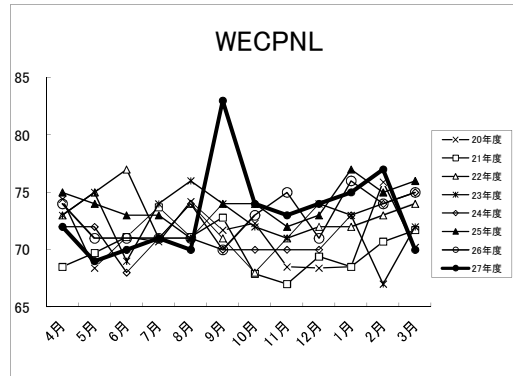
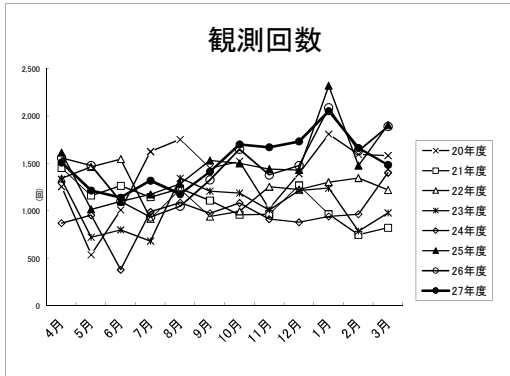
WECPNL	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
4月	74.4	68.5	73.0	73.0	72.0	75.0	74.0	72.0
5月	68.4	69.7	75.0	75.0	72.0	74.0	71.0	69.0
6月	71.1	71.1	77.0	69.0	68.0	73.0	71.0	70.0
7月	70.7	73.7	71.0	74.0	71.0	73.0	71.0	71.0
8月	74.2	71.1	74.0	76.0	74.0	71.0	71.0	70.0
9月	71.7	72.8	71.0	74.0	70.0	74.0	70.0	83.0
10月	72.3	67.9	68.0	72.0	70.0	74.0	73.0	74.0
11月	68.5	67.0	71.0	71.0	70.0	72.0	75.0	73.0
12月	68.4	69.4	72.0	74.0	70.0	73.0	71.0	74.0
1月	68.5	68.5	72.0	73.0	73.0	77.0	76.0	75.0
2月	75.9	70.7	73.0	67.0	74.0	75.0	74.0	77.0
3月	70.2	71.7	74.0	72.0	75.0	76.0	75.0	70.0

嘉手納基地への外来機数

- 16年度 205 機
- 17年度 89 機
- 18年度 61 機
- 19年度 42 機
- 20年度 105 機
- 21年度 358 機
- 22年度 252 機
- 23年度 75 機
- 24年度 96 機
- 25年度 50 機
- 26年度 86 機
- 27年度 49 機

※H19.1～12まで北側滑走路工事のため閉鎖
 ※F15戦闘機不具合のため約3ヶ月一時飛行停止

※H22.10～23.7まで南側滑走路工事のため閉鎖
 ※H23.7～24.2まで北側滑走路改修工事のため閉鎖



(お知らせ)

28.10.26
千歳基地

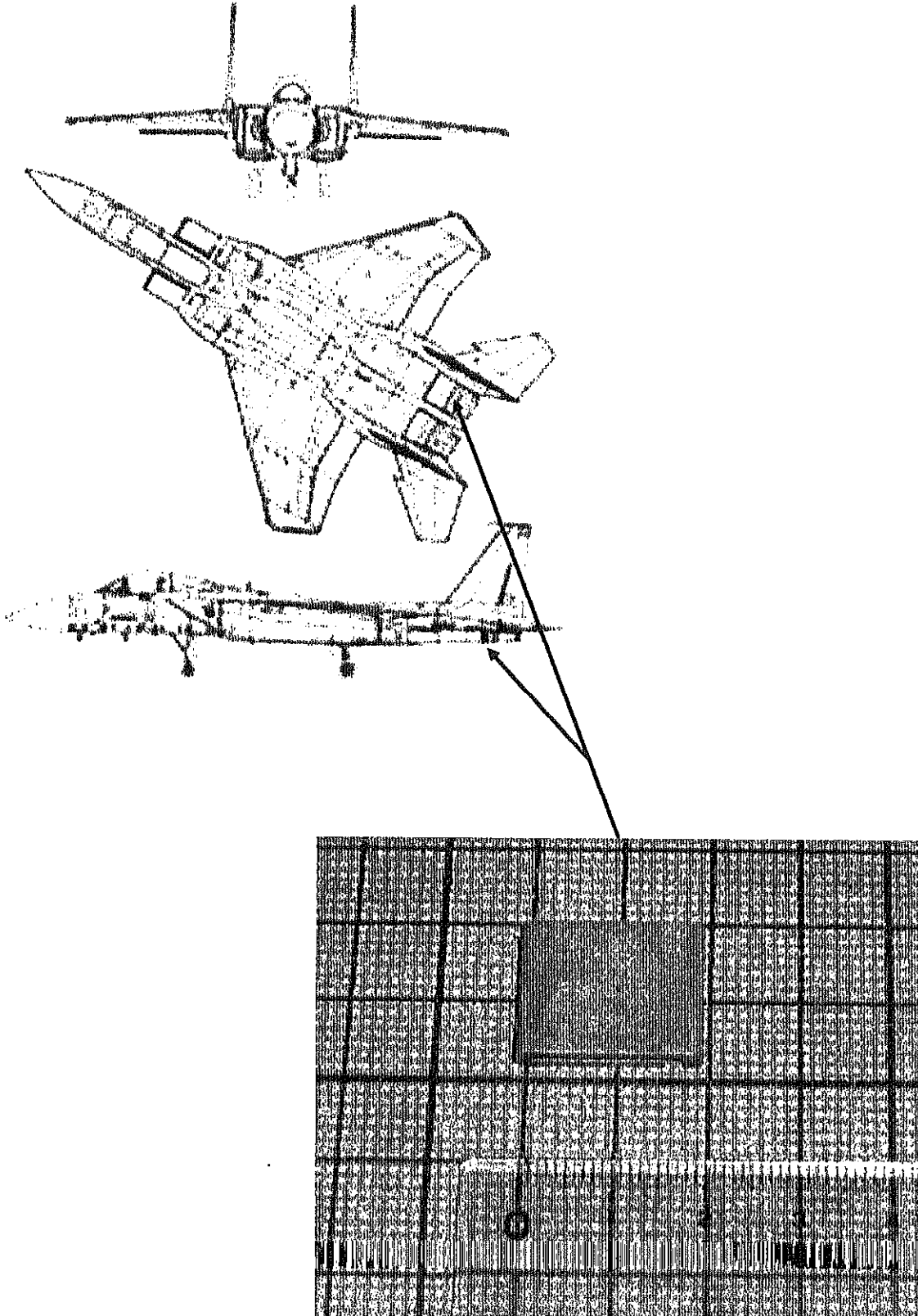
平成28年度(上期)航空機の部品落下事案について

標記について、平成28年4月から平成28年9月までの部品落下事案を別紙のとおりお知らせします。

平成28年度（上期）千歳基地航空機の部品落下一覧表

番号	発生日	機種	落下部品	
			部位等	大きさ・形状
1	28.7.5	F-15J	フレキシブル・フェアリング・リテーナーのクリップ	長さ約 2cm、幅約 1.7cm、 厚さ約 0.3cm、重さ約 1.7g
2	28.7.6	F-15J	フレキシブル・フェアリング・リテーナーのクリップ	長さ約 2cm、幅約 1.7cm、 厚さ約 0.3cm、重さ約 1.7g
3	28.7.11	F-15J	フレキシブル・フェアリング・リテーナーのクリップ	長さ約 2cm、幅約 1.7cm、 厚さ約 0.3cm、重さ約 1.7g
4	28.7.13	F-15J	フレキシブル・フェアリング・リテーナーのクリップ	長さ約 2cm、幅約 1.7cm、 厚さ約 0.3cm、重さ約 1.7g

【落下部品詳細図】



平成 2 8 年 度
苫小牧市航空機騒音対策協議会
要 望 活 動 報 告 書

平成 2 8 年 9 月 2 1 日、2 6 ~ 2 7 日

千歳・札幌・東京

1 日 程 平成28年9月21日(水) 千歳・札幌
平成28年9月26日(月)～27日(火) 東京
詳細は別紙1のとおり(P3)

2 要望活動者 苫小牧市航空機騒音対策協議会
会 長 丹羽 秀則 (千歳・札幌、東京)
副 会 長 星野 邦夫 (千歳・札幌、東京)
委 員 丹治 秀寛 (千歳・札幌)
委 員 小倉 巖 (千歳・札幌)
委 員 星 孝二 (千歳・札幌)
委 員 山端 豊城 (千歳・札幌、東京)
委 員 高野 譲 (千歳・札幌)
委 員 竹田 秀泰 (千歳・札幌、東京)
委 員 三海 幸彦 (千歳・札幌、東京)
委 員 牧田 俊之 (千歳・札幌)

事務局長 富田 聡子 (千歳・札幌、東京)
事務局員 栗野 茂 (千歳・札幌)
事務局員 柴田健太郎 (千歳・札幌、東京)
事務局員 小堀 綾子 (千歳・札幌、東京)
事務局員 櫻井 理博 (千歳・札幌、東京)
事務局員 干谷 洋平 (千歳・札幌)

3 要望活動

- (1) 要望先及び要望書宛先 別紙2(P4～5)のとおり
- (2) 要望先対応者 別紙3(P6)のとおり
- (3) 要望書 別紙(P7～14)のとおり
- (4) 回答要旨 別紙4～7(P15～19)のとおり

4 要望活動の主な質問に対する回答要旨

別紙8(P20～23)のとおり

平成28年度 苫小牧市航空機騒音対策協議会 要望活動日程

9月21日(水) (千歳・札幌)	9:25	国土交通省 東京航空局 新千歳空港事務所
	10:37	航空自衛隊 千歳基地
	13:30	北海道防衛局
9月26日(月) (東京)	11:05	参議院議員 橋本 聖子(秘書対応)
	13:00	衆議院議員 堀井 学
	14:00	国土交通省 航空局
	16:00	国土交通省 東京航空局
9月27日(火) (東京)	10:53	防衛副大臣 若宮 健嗣
	10:20	防衛省 航空幕僚監部

平成28年度 苫小牧市航空機騒音対策協議会 要望書宛先

■国会議員（議員会館：千代田区永田町）

衆議院議員	堀 井 学（国交省・防衛省分）
参議院議員	橋 本 聖 子（国交省・防衛省分）

■国土交通省

国土交通大臣	石 井 啓 一
国土交通副大臣	末 松 信 介
国土交通副大臣	田 中 良 生
国土交通大臣政務官	根 本 幸 典
国土交通大臣政務官	藤 井 比早之
国土交通大臣政務官	大 野 泰 正

◎航空局（千代田区霞が関2-1-3）

局 長	佐 藤 善 信
航空ネットワーク部長	和 田 浩 一
航空ネットワーク部環境・地域振興課長	岡 本 誠 司

◎東京航空局（千代田区九段南1-1-15）

局 長	山 口 勝 弘
次 長	鶴 岡 稔 久
総務部長	滝 不 二 男
空港部長	永 井 一 浩
保安部長	後 藤 勝 行
空港部次長	坂 尾 義 美
総務部総務課長	明 間 徳 文
総務部航空振興課長	渡 部 辰 博
空港部管理課長	三 村 行 雄
空港部環境・地域振興課長	高 橋 聡
保安部技術保安企画調整課長	黒 川 俊 之
保安部管制課長	石 川 誠

◎東京航空局 新千歳空港事務所（千歳市美々）

空 港 長	岩 根 高 幹
-------	---------

■防衛省

		騒音対策	防音	再編
防衛大臣	稲田 朋美	○	○	○
防衛副大臣	若宮 健嗣	○	○	○
防衛大臣政務官	宮澤 博行	○	○	○
防衛大臣政務官	小林 鷹之	○	○	○
◎防衛政策局（新宿区市ヶ谷本村町5-1）				
防衛政策局長	前田 哲	○		
防衛政策課長	加野 幸司	○		
運用政策課長	小野 真範	○		
◎地方協力局（新宿区市ヶ谷本村町5-1）				
地方協力局長	深山 延暁	○	○	○
地方協力企画課長	森田 治男	○	○	○
地方調整課長	島 眞哉	○	○	○
防音対策課長	松田 尚久	○	○	○
◎航空幕僚監部（新宿区市ヶ谷本村町5-1）				
航空幕僚長	杉山 良行	○		
総務部長	金古 真一	○		
運用支援・情報部 運用支援課長	稲月 秀正	○		
総務部 総務課 基地対策室長	三島 信彦	○		
◎航空自衛隊第2航空団（千歳市平和）				
千歳基地司令	安藤 忠司	○		
◎北海道防衛局（札幌市中央区大通西1-2）				
局長	吉田 廣太郎	○	○	○
次長	三輪 恒佳	○	○	○
企画部長	辻 吉巳	○	○	○

平成27年度 苫小牧市航空機騒音対策協議会 要望先対応者

地元選出国會議員

自由民主党
自由民主党衆議院議員
参議院議員堀井 学
橋本 聖子
(秘書：谷川孝)

国土交通省

航空局	航空ネットワーク部	環境・地域振興課	課長	岡本 誠司
	〃	〃	課長補佐	榎本 孝暁
	〃	〃	騒音防止技術室 室長	江原 一太郎
	〃	〃	空港周辺地域活性化推進室長	東 晴久
	〃	〃	環境・地域振興調整官	岩崎 茂之
	〃	航空ネットワーク企画課	専門官	矢口 健
	〃	国際空港室	空港機能高度化推進官	橋本 三喜昭
	交通管制部	交通管制企画課	航空交渉調査官	松木 創
	安全部	航空事業安全室	航空管制調査官	湯原 功一郎
			主幹整備審査官	山内 克美
東京航空局	空港部		部長	永井 一浩
	〃		次長	坂尾 義美
	保安部		部長	後藤 勝行
	空港部	管理課	課長補佐	須藤 英俊
	〃	空港企画調整課	課長	山崎 恵一
	〃	環境・地域振興課	課長	高橋 聡
	〃	土木建築課	課長	森川 未広
	保安部	管制技術課	課長	中島 讓治
東京航空局	新千歳空港事務所		空港長	岩根 高幹
	〃		次長	田川 康之
	〃		総務部長	宮藤 三雄
	〃		管制保安部長	伊藤 聡司
	〃		施設部長	長濱 正伸
	〃		総務課長	田中 勤
	〃		前任航空幹線運航情報官	米田 実生
	〃		前任施設運用管理官	岩田 剛彦

防 衛 省

防衛副大臣				若宮 健嗣
航空幕僚監部	総務部		部長	金古 真一
			基地対策室長	三島 信彦
北海道防衛局			局長 (表敬訪問)	吉田 廣太郎
			次長 (表敬訪問)	石尾 慎一郎
	〃	地方調整課	企画部長	辻 吉巳
	〃	基地対策室	室長	鈴木 雅之
	〃	防音対策課	課長	鎌田 英樹
航空自衛隊第2航空団				
司令部	監理部		部長	佐藤 泰
	〃		基地対策室長	島谷 篤也
	〃		基地対策専門官	合掌 幸児

要 望 書

「航空機騒音の一層の軽減」について、
別記理由により特段の御高配を賜ります
ようお願い申し上げます。

平成28年9月 日

苫小牧市長 岩倉博文

苫小牧市航空機騒音対策協議会
会長 丹羽秀則

理 由 書

新千歳空港は、国際線ターミナルビルの整備など国内線及び国際線の拠点空港として、基盤を整えてきております。

一方、空港周辺の住民は、離着陸機数の増加、運航時間の延長により航空機騒音が一層増え、生活環境への影響を受けている状況にあります。

国におきましては、騒音軽減対策を実施されているところですが、さらに下記事項について、貴職の特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 着陸時における住宅街での飛行高度を遵守すること並びに離陸時における通常の飛行コースを遵守すること
また、離陸時の飛行コースとして住宅街を避けるコースを設定すること
- 2 運航自粛時間における飛行の抑制を徹底すること
特に、深夜の静穏保持の観点から、遅延便等の一層の抑制に向け、航空会社への指導強化を行うこと
- 3 低騒音機種への切替えを促進すること
- 4 外国貨物機の騒音軽減について引き続き指導を行うこと

要 望 書

「航空機騒音の一層の軽減及び安全対策」について、別記理由により特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年9月 日

苫小牧市長 岩倉博文

苫小牧市航空機騒音対策協議会
会 長 丹羽秀則

理 由 書

千歳飛行場は、航空自衛隊の基幹飛行場として重要性が高まっております。

近年、千歳飛行場では、航空自衛隊の通常訓練と政府専用機の訓練に加え、在日米軍再編に伴う訓練移転の開始により航空機騒音が増え、また、戦闘機による事故も発生しております。

一方、宅地開発などにより、航路下地域の人口が増加するなど周辺環境に変化が現れてきております。その結果、飛行場周辺の住民は、航空機騒音による生活環境への影響を受け、また、戦闘機事故に対する不安を抱えながら生活をしている現状にあります。

国におきましては、騒音軽減対策及び安全対策を実施されているところでありますが、さらに下記事項について貴職の特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 市街地上空での低空飛行を避けること
- 2 通常訓練の離着陸コースを遵守すること
- 3 運航自粛時間における飛行の抑制を徹底すること
- 4 訓練・演習における土日祝日の飛行を避けること
- 5 航空機の点検整備及び安全に対する隊員教育を徹底し、事故防止に努めること

要 望 書

「防音対策事業」について、別記理由により
特段の御高配を賜りますようお願い申し上
げます。

平成28年9月 日

苫小牧市長 岩倉博文

苫小牧市航空機騒音対策協議会
会 長 丹羽秀則

理 由 書

千歳飛行場周辺整備事業につきましては、日頃から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

厳しい財政事情の中にあつて、逐年飛行場周辺地域の環境整備がなされており、感謝に堪えない次第でございます。

しかしながら、千歳飛行場の南方周辺は航空機の頻繁な離着陸による騒音障害と、在日米軍再編に伴う訓練移転の開始により、騒音がさらに増え、周辺住民の生活安定及び福祉の向上のための諸対策が強く望まれております。

つきましては、下記事項について、貴職の特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 住宅防音助成については、対象区域を70Wまで拡大するとともに、全室を対象とし、告示後の新築住宅についても対象とすること

要 望 書

「再編交付金」について、別記理由により
特段の御高配を賜りますようお願い申し上
げます。

平成28年9月 日

苫小牧市長 岩倉博文

苫小牧市航空機騒音対策協議会
会 長 丹羽秀則

理 由 書

再編特措法に基づく再編交付金の効力が平成 29 年 3 月 31 日をもって失効しますが、失効後も再編訓練の実施が予想され、基地周辺住民は、引き続き訓練移転により生じる諸障害の影響を受けることとなります。このため、国は、騒音対策及び周辺対策はもとより、地域住民から理解を得るための諸対策を積極的に講じていく必要があるものと考えております。

また、在日米軍再編に係る千歳基地への訓練移転につきましては、平成 19 年に防衛省と千歳市、苫小牧市の間で協定が締結され、防衛施設が安定的に使用できるよう協力をしてきたところでございます。

これらの主旨をご理解いただき、再編特措法の効力失効後は、時限法などの新たな法律に基づく制度の創設等により、これまでと同様、再編訓練を特別の措置として位置付け、再編交付金を継続していただきたい。

記

- 1 再編特措法の効力失効後は、新たな法律に基づく制度の創設等により、これまでと同様、再編訓練を特別の措置として位置付け、再編交付金を継続すること。

要望事項に関する回答要旨（国土交通省）

要望事項	新千歳空港事務所	東京航空局	国土交通省 航空局
<p>1 着陸時における住宅街での飛行高度を遵守すること並びに離陸時における通常の飛行コースを遵守すること</p> <p>また、離陸時の飛行コースとして住宅街を避けるコースを設定すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・到着・出発については、計器で離発着するルートがあり、航空会社等に案内をしている。 ・平成12年3月から、自衛隊が飛行しないときの方針として、南側からの到着は3,000フィートを降下開始高度とし、騒音計減を図っている。 ・高度の取り方については、気象条件等により変化することもあるが、安全のための処置としてご理解いただきたい。 ・国際貨物便は、平成18年8月31日から植苗地区の住宅を避けるよう、滑走路中心地点等に沿って6,000フィートで飛行させており、国内定期便についても、植苗地区を避けるよう指導している。 ・空港と地域の共生は非常に重要であると認識しており、引き続き航空会社および乗務員には伝えていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要望事項に対する回答については、新千歳空港事務所と同様になるため省略させていただきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要望事項に対する回答については、新千歳空港事務所と同様になるため省略させていただきます。
<p>2 運航自粛時間における飛行の抑制を徹底すること</p> <p>特に、深夜の静穏保持の観点から、延長便等の一層の抑制に向け、航空会社への指導強化を行うこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・遅延便の増加については非常に注意しているところであり、先般、各航空会社の支店長からヒアリングを行ったところである。 ・対応としては、 <ul style="list-style-type: none"> ①到着して出発までの時間短縮。 ②到着時間を若干早めて、後ろへのずれ込みを防ぐ。 ③途中の空港で、使用する機材を変更することで遅延を防ぐ。 ・結果として、冬の天候状況が良かったこともあるが、26年度と比較すると若干減少したところである。 ・引き続き、航空会社には指導していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同上 	<ul style="list-style-type: none"> ・同上
<p>3 低騒音機種への切替えを促進すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・所管である本省の騒音防止技術室に照会したところ、低騒音航空機の切り替えについては、発生源対策に最も重要な手段と認識しており、積極的に取り組んでいるとのこと。 ・平成6年に法改正があり、平成14年4月以降、国際的な騒音基準に合わない航空機の乗り入れはできないと記している。 ・その後も規制を強化し、いろいろな騒音基準を勧告し、法改正を行っている。 ・航空会社も新しい機材購入には、低騒音機材の購入を勧めている。 ・今後とも低騒音機種の導入を促進していきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同上 	<ul style="list-style-type: none"> ・同上
<p>4 外国貨物機の騒音軽減について引き続き指導を行うこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音軽減については、平成18年8月31日から、6,000フィートまで上昇してから旋回という調整を、国土交通省と防衛庁と航空会社の間で行い、運行の仕組みを強化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同上 	<ul style="list-style-type: none"> ・同上

要望事項に関する回答要旨（防衛省） 騒音軽減・安全対策

要望事項	北海道防衛局	航空自衛隊 第2航空団	若宮防衛副大臣	航空幕僚監部
1 市街地上空での低空飛行を避けること	<ul style="list-style-type: none"> ・航空法を遵守した飛行訓練は勿論だが、他基地から訓練等で来たパイロットに対しても事前にブリーフィング等の教育指導を行い、騒音軽減に配慮した訓練を行っている。 ・航空自衛隊第2航空団には、飛行訓練に際し安全対策に万全を期すとともに、騒音軽減に配慮した訓練を行うよう当局からも求めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空港法等に基づき、それを遵守し飛行訓練を実施している。 ・他基地から飛行訓練等で来たパイロット等に対しても、ブリーフィング等を利用し、教育指導を徹底している。 ・引き続き、飛行安全を念頭に置きつつ、騒音軽減に配慮していく。 		
2 通常訓練の離着陸コースを遵守すること	<ul style="list-style-type: none"> ・同上 	<ul style="list-style-type: none"> ・天候の状況等により、安全確保のために雲を避けるように飛行しなければならない場合があることをご理解願いたい。 		

要望事項	北海道防衛局	航空自衛隊 第2航空団	若宮防衛大臣政務官	航空幕僚監部
3 運航自粛時間における飛行の抑制を徹底すること	<ul style="list-style-type: none"> ・深夜・早朝並びに、土曜・日曜・祝日の飛行についても可能な限り回避するよう努力している。 ・航空自衛隊第2航空団には、飛行訓練に際し安全対策に万全を期すとともに、騒音軽減に配慮した訓練を行うよう当局からも求めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2航空団としては、深夜・早朝の飛行訓練を自粛しているが、緊急発進や災害派遣の任務など、上級部隊が計画する演習等については、飛行する可能性があることをご理解願いたい。 		<ul style="list-style-type: none"> ・戦闘機以外でも政府専用機が総理の公務の都合で飛行することや、救難隊も道内の急患空輸など、陸上自衛隊と一緒にやっているため、時間外の飛行がある。 ・ここは、ぜひご理解いただきたい。
4 訓練・演習における土日祝日の飛行を避けること	<ul style="list-style-type: none"> ・同上 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2航空団としては、土日祝日に通常の飛行訓練は計画していない。 ・ただし、上級部隊が計画する演習・航空祭、及び他基地への支援については飛行することが、引き続きご理解願いたい。 		
5 航空機の点検整備及び安全に対する隊員教育を徹底し、事故防止に努めること	<ul style="list-style-type: none"> ・定期整備、安全点検等を実施するなど事故防止に万全を期している。 ・安全に係る隊員教育にも徹底していると承知している。 ・航空自衛隊第2航空団には、飛行訓練に際し安全対策に万全を期すとともに、騒音軽減に配慮した訓練を行うよう当局からも求めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平素より、定期的な整備、飛行前、飛行後点検等を適切に実施するとともに、隊員教育も実施し事故防止に努めているところである。 ・引き続き、安全確保に有していく。 		

要望事項に関する回答要旨（防衛省）防音対策

要望事項	北海道防衛局	若宮防衛副大臣
<p>1 住宅防音助成については、対象区域を70Wまで拡大するとともに、全室を対象とし、告示後の新築住宅についても対象とすること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本法に定められた航空機騒音に係る環境基準についての趣旨を踏まえ、75W以上の区域において60W以下となるよう住宅防音工事の助成措置を行っている。 ・75W未満の区域の住宅防音の取扱いにつきましては、全国の住宅防音事業の進捗状況を踏まえて、今後検討していく。 ・全室対象については、地元要望を踏まえ、平成14年から85W以上の区域において、居室全体を対象とする外郭防音工事を実施している。 ・告知後に建築された住宅の防音工事については、どのような対応が可能か検討している状況である。 	

要望事項に関する回答要旨（防衛省）再編交付金

要望事項	北海道防衛局	若宮防衛副大臣
<p>1 再編特措法の効力失効後は、新たな法律に基づく制度の創設等により、これまでと同様、再編訓練を特別の措置として位置付け、再変交付金を継続すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・移転訓練の継続による地元への影響に対する適切な措置のあり方ということで、現在、本省において再編特措法の扱いと併せて検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・千歳基地もいろいろと皆様方には長年に亘ってお世話になっており、本当にありがとうございます。 ・自衛隊も私たちの北の守りの重要な拠点になるので、お力添えをいただきたい。 ・再編交付金については、自分も加入している議員連盟で、今の段階で具体的な回答はできないが、前向きに何とか良い方向へまとまればと頑張っている。 ・ぜひ、堀井さんのバックアップをしていただいて、また、堀井さんも皆様方にお役に立てるように頑張っていたいただきたい。

【要望活動時の主な質問に対する回答要旨】

＜新千歳空港事務所＞

① 遅延便について

Q 一昨年に比べてかなり減ってはいるが、人為的な要因でかなり遅れている。また、来年から 32 枠が 42 枠と便が増え、遅延便も増えることも考えられるがその対策は何かあるのか。

A 10 月以降の便が増えるため、各航空会社にはヒアリングにおいて、今後もう少し工夫できるものについては工夫してほしい旨申入れしている。また、LCC に対しても他の航空会社と同じ様にまわしてくれとは言っている。引き続き指導してまいりたい。

② 深夜・早朝の 30 枠について

Q 遅延便が多い便を深夜・早朝枠にまわすことによって、遅延便が減る可能性はあるが、その辺の考えは。また、便の組み方についてはどういう考えか。

A 今年のヒアリングではそのようにダイヤスケジュールを考えてはどうかと伝えている。

8 月に合意されてから航空会社に案内するのが 10 月になり、その時はすでに冬ダイヤと夏ダイヤが決まっており、今年の夏ダイヤから始まってはいるがまだまだ浸透していない状況なので、航空会社に対しては意思の確認を進めているところである。

③ 融雪剤について

Q 滑走の勾配がどのようになっている、融雪剤はどちらに流れていくのか。また、昨年度、融雪剤の使用量が大幅に増えたが、方針が変わったのか。変わったのであれば情報はいただけないのか。

A 滑走路の勾配は一定勾配で、0.2%勾配で、千歳市側から苫小牧市側に下り勾配となっている。0.2%の勾配というのは、100m 行って 20cm 下がる形である。水の補出は 2 箇所から流れており、1 箇所は調整池で水質調査をしてから流し、あと一番最後の苫小牧市側の方の滑走路の端からそのまま湿地に浸透させている。湿地帯は、川の流れが対流している状況のため、その中で分解されて BOD が下がると聞いている。

融雪剤の使用については、特に方針は変わっていない。以前は滑走路の状態が悪くなった時点で出動していたが、26 年度の途中から除雪車両と一緒に撒布車両も出る体制をとっており、除雪時間を短縮することを念頭においている。融雪剤の使用量が増えたのは、天候によるものと考えている。

＜航空自衛隊第2航空団＞

④ 飛行コースと騒音について

Q 政府専用機も自衛隊機の帰還コースは同じだが、自衛隊機の帰還コースが東側へずれたように感じる。また、帰還時に途中ですごい音がする。帰還時はそんなに吹かして帰る必要はないのではないか。

A 飛行コースについては、昔から全く変わっていない。4本のランウェイが新千歳にはありますが、全て平行にランウェイの延長線上になっている。全て千歳の管制課がレギュラー誘導をしておりますので、全て1℃単位でコントロールされており、滑走路の延長線上になるよう全て誘導している。

吹かすという点の原因としては、天気がいいときでも空の上は突風があり、変わりやすい。そんな危険な領域に入ってしまうと、すかさずグッとパワーを足してしまいご迷惑をおかけしている。後は、狙撃の回避などが原因として考えられるので、ご了承ください。そのような操縦をすることはみっともないと教育しているのでご理解いただきたい。

⑤ 戦闘機について

Q F-15には耐用年数があるのか。機種を切り替えることは考えてないのか。

A F-15は1970年代、80年代に設計したものだが、まだまだ30年くらいは飛べる。今は近代化改修機が入ってきており、中身はゴロツと変わっているものもある。当時のF-15戦闘機と今のF-15戦闘機は全く別物と考えてもよい。

今、アメリカでも航空自衛隊でも、第5世代戦闘機のF-35を導入しようとしている。当然、中国などでも同じ様なステルス性を持った戦闘機、あるいは空母を持つようとしている。それに対向すべく抑止力として自衛隊の装備品を検討していかなければいけないが、さらに、それよりも強化していく日本周辺諸国の現状であることをご理解いただきたい。

⑥ 政府専用機について

Q 以前、ジャンボからトリプルセブンに変えるというお話を聞いたが、いつから変更になるのか。

A 平成31年から運用できるように逐次準備を進めている。エンジンが4発から2発に変わるため、インフラを変えていかなければならない。あとは、パイロット、客室乗務員の教育も全て変えなければならない。

⑦ 夜間訓練の騒音について

Q 天候の影響もあるが、夜間訓練の騒音は、昼間の訓練より高い雰囲気を感じるが何か原因はあるのか。

A ある一定の周波数がでると、雑音をカットするという効果があることがわかっている。昼間は雑音が非常に多いことから、騒音の一部が消されてしまうが、夜は雑音がほとんどないことから遠くまで響いてしまう。

⑧ 乗入れ制限について

Q 国防という立場から、時間制限または曜日制限等が緩和されるとやりにくくはないのか。

また、国防と北海道の観光事業の活性化もどちらも大事だが、国の政策と防衛という立場でのギャップはないのか。

A そういうのではないと聞いている。また、増便するにあたりお客様も増えるが、受入態勢が整っていないところもあるため、今後は国、道、空港側と協議をしながら進めていくと聞いている。

<北海道防衛局>

⑨ 沖縄の負担軽減について

Q 訓練移転によって、沖縄の騒音が96.6Wが92.5Wと4.1Wの減になったとしても、住んでいる方には実感するものなのか。

A 自衛隊や米軍の飛行場は、その日によって飛ぶ回数、飛ぶ機種も全然変わってくるので、どの程度訓練移転が効果あるのかを表す方法はすごく難しい。ただ、これまで平成23年以降ずっと調査をしてきており、単年度で比べると、平均で訓練に嘉手納飛行場から出かけている期間だけ比べると、落ちているということ。

⑩ 再編交付金について

Q 今年で10年終わるということで、新たな法律を作っていただきたい。

A この訓練移転が地元にもどのような影響を与えるのか、それに対する措置もどのようなのがいいのかということについて、今、本省で予算も含めて検討している。

⑪ 部品落下について

Q 千歳基地の訓練で部品落下は1年に何回かある。訓練をやるのは当然だが、今後もなお一層の戦闘機の整備を徹底してもらいたいことと、部品落下も起きないようにしてほしい。

A 部品を落とすことについては、例え小さな物でも、勿論あってはならないこと。実際に、入念な点検は行っているが、長年飛ばしていると、どうしても気がつかない部分が出てくるものなので、同じものは2回落とさないように整備のマニュアルもバージョンアップさせている。第2空団や米軍にもそのような事がないよう伝えていく。

<国土交通省航空局>

⑫ 空港環境整備協会について

Q 今まで駐車場を管理していた空港環境整備協会から、地域に予算配分していただいていたが、民営化になった場合も継続になるのか。

A 基本的なスタンスは、民間委託にしたからといって環境対策が後退してはいけないということ。環境対策の今までの水準を維持するということを基本方針として示している。

⑬ 発着枠拡大について

Q 発着枠が32枠から42枠と増えた場合、騒音も増えることになるが、何か考えはあるか。

A 騒音などについては、国交省としては、状況の変化を航空管制を担当している防衛省や、北海道と連携を密にしながら、しっかりと注視してまいりたいと思っている。

⑭ 遅延便について

Q 遅延便ですが、26年から27年は結構減っているが、総体的にはまだ非常に多い。理由として天候は仕方がないが、機材の故障によってかなり遅れる便に対し、しっかりした指導はできないものか。

A 航空会社には、機材繰りや予備機材の導入など色々対策をお願いしている。遅れたりする航空会社には引き続き指導を続けていきたいが、強制力のある指導については、この場ではお答えできない。

<東京航空局>

⑮ 融雪剤について

Q 平政27年度の使用量が通常の倍ぐらい使っている。融雪剤の使用実態がピンとこないもので、改めて聞きたい。

A 昔は尿素を使用していたが、環境への負荷が大きいのので高い割高な蟻酸系に替えている。26年度は欠航が非常に多かったので、27年度は少し考え方を改めて、早めに融雪剤を撒くことで大幅に減少した。28年度はこれからだが、BODの約束を守りながら、少し工夫をして減らす方向で頑張りたい。

⑯ 遅延便について

Q 平政26年度からみると平成27年度は大分減少したが、まだまだ少なくなったとはいえない。今後の対策や方針はあるか。

A 航空会社も遅延を出すと利益が減るので出たくはない。我々としても、地域にあった騒音とか環境問題が大きいのと思っているので、事務所を通じて航空会社とも話をし、引き続き頑張っていく。

⑰ 発着枠拡大について

Q 来年の4月から1時間あたり32便から42便に変更になるが、最大限、技術的には何処までできるのか。

A 管制の業務は防衛省が、実際の運航、運用を行っており、発着枠の拡大については運用の中でトライアルをしながらということ。実際にフルに42便には、運行ダイヤのあり方もあるのでない。技術的には42便まではできるということで整理されている。

平成 2 8 年度 再編交付金事業

(単位：千円)

事業名		交付金				
		当初額 H28. 5月	変更後 H28. 11月	増減額	現額	
植苗・美沢地区	植苗・美沢地区コミュニティバス運行事業〔基金〕	10,000	10,000	0	10,000	
	植苗ファミリー公園整備事業	30,000	33,000	3,000	33,000	
	小計	40,000	43,000	3,000	43,000	38.5%
沼ノ端地区	沼ノ端児童センター外壁改修事業	14,600	14,600	0	14,600	
	新栄公園照明整備事業	15,000	9,500	-5,500	9,500	
	沼ノ端コミセン体育館屋根改修事業	2,676	0	-2,676	0	
	小計	32,276	24,100	-8,176	24,100	21.6%
勇払地区	勇払公民館照明器具他改修事業	11,300	10,766	-534	10,766	
	小計	11,300	10,766	-534	10,766	9.6%
三地区含む共通	小中学校図書整備事業	10,000	10,000	0	10,000	
	災害用備蓄倉庫整備事業	10,400	10,400	0	10,400	
	小計	20,400	20,400	0	20,400	18.3%
共通	緑ヶ丘公園運動場備品整備事業	6,939	6,939	0	6,939	
	市立病院医療機器整備事業	745	6,455	5,710	6,455	
	小計	7,684	13,394	5,710	13,394	12.0%
合計		111,660	111,660	0	111,660	

再編交付金額 111,660千円

